

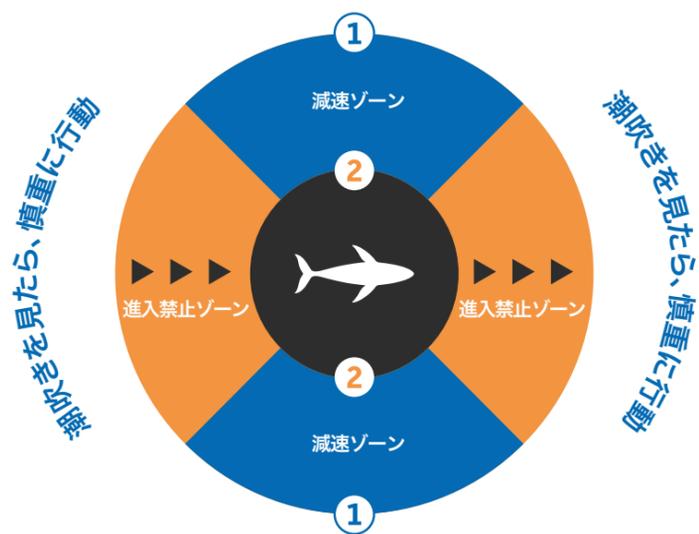
IAATO クジラ類 ウォ

ッチングガイドライン

ガイドラインは、船、小型ボート¹、カヤックなどを含むすべての船舶に適用されます。

クジラへの接近

動物に接近したり、観察したりするときは、動物が人間の存在に動揺している兆候を示していないことを前提に、必ず定められた距離をおいてください。許可や認可の内容によっては、より長い距離を求められる場合があることに注意してください。より近い距離で交流できるかどうかは、動物の状態によります。クジラ類には、決して正面または真後ろから接近しないでください。横から斜めに接近してください。



ゾーン1 400m / 1300フィート	ゾーン2 100m / 300フィート
<ul style="list-style-type: none">5ノット以下で、かつ波が立たない速さに減速する安全が確認できた場合は、エンジンをアイドリング状態にする摂食しているヒゲクジラには200m / 600フィート以上の距離をとる	<ul style="list-style-type: none">小型ボートや手こぎボートを含むすべての船舶は、この距離を保つ

クジラウォッチングとクジラの行動パターンの理解

動揺させると、動物の行動が変わる恐れがあるため、様子に注意してください。

クジラとの遭遇はその時々で異なります。個体やさまざまな種によって、船舶の存在に対してまったく異なる反応をする場合があります。次のような行動は、ストレスや動揺のあらわれである場合があります。

- 唐突、または不規則な動きをする。進行方向を変える
- 方向またはスピードの定期的な変化
- エリアから離れる
- 明白な動揺
- 急な潜水
- トランペットのような大きく鋭い音を鳴らして潮を噴き出す(トランペットブロー)

- ブリーチング、尾ひれまたは胸びれを水面に叩きつける行為は、仲間のクジラと交流中または摂餌中であることを示しており、ボートの存在に気づいていない可能性があります。これらの行動も、ストレスの兆候を示すものです。
- 行動の変化に気づいたら、安全を確かめたうえで、動物をそのまま行かせるか、ゆっくりと慎重にその動物から離れてください(波が立たない速さまたは5ノット以下の速度)。
- シャチは干渉に対しより敏感な場合があるため、特に注意が必要です。
- シャチがカヤックに接近して、「スパイホッピング」(海面から頭を出して様子を目で確認する行動)を始めたら、必ずセーフティボートの近くにいるようにしてください。必要であれば、カヤックに乗っている人を小型ボートに移すことを検討してください。
- 海洋哺乳類が船に近づいて、留まることがあります。そのような場合は、船を受動的に波に任せてください。船がクジラの進路上に入り込まないようにしてください。

海洋哺乳類の周辺での行動ルール

- 30 MIN MAX** 動物と過ごす時間は、最長で30分です。動物と過ごしている間に、動揺している兆候が見られたら、静かにゆっくりと退却してください。
- 複数の船がいると、海洋哺乳類を動揺させる可能性が高くなります。同時に観察するのは最大で船2隻、または小型ボート4隻とすることを推奨します。
- 他の船舶と協力しながら、動物が通れるよう開放的で大きな通路を確保して、動物を取り囲まないようにしてください。
- 海岸付近を移動するときは、クジラより海岸(陸)側に留まるようにしてください。
- 決して群がったり(取り囲んだり)、海洋哺乳類の群れに分け入ったり、散開させたりしないでください。特に母親と子供の間に入らないよう注意してください。
- クジラが通り過ぎるのを待ち、決して追いかけてたり追跡したりしないでください。
- 絶対に動物に触ったり餌を与えたりしないでください。
- 動物を驚かせ、動揺させる可能性があるため、急激な音の変化を避けてください。ゆっくりと移動してください。
- 声や無線機の音量を小さくしてください。
- 水中音の再生は、いかなる種類であっても禁止されています。水中音を聞くために小型ボートで水中聴音器を使用する場合、安全であることを判断したうえで、小型ボートのエンジンを切るのが望ましいでしょう。

クジラ観察エリアからの移動方法

- 400m / 1,300フィートの距離まで、ゆっくりと波が立たない速さで進んでください。
- 動物から400m以上離れるまで速度を上げないでください。
- 離れるときは、動物の正面を移動するのは避けてください。常に後方に向かって移動してください。

WWW.IAATO.ORG

船舶の運航者は、国内、国際、またはIAATOの速度制限に関する追加要件を遵守する必要があります。一部の地域では、クジラに対する干渉および肉体的傷害を軽減するために、年間を通じて特別な保護措置がとられています。IAATOの野生生物ウォッチングおよびその他のガイドラインは、国内政府の法律に取って代わるものではありません。一部の国では、IAATOのものを超える、より厳しいガイドラインや規制が存在し、IAATOのガイドラインよりも優先される場合があります。そして国の規制に違反すると罰金、懲役刑や極端な場合には、船舶の押収によって罰せられます。

¹ 本文書では、「小型のボート」をソディアック型の空気注入ボートとして定義し、複合または半複合のゴムボート、あるいは海岸での見学に使用される同様の上陸用小型船を指します。

